

令和2年8月

置賜広域行政事務組合議会 臨時会 会議録

令和2年8月11日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	鳥海隆太	議員	2番	小久保広信	議員
3番	成澤和音	議員	4番	平進介	議員
5番	渡部正之	議員	6番	赤間泰広	議員
7番	高橋篤	議員	8番	高橋弘	議員
9番	島津善衛門	議員	10番	近野誠	議員
11番	鏡善弘	議員	12番	相田日出夫	議員
13番	加藤俊一	議員	14番	高橋輝行	議員
15番	寒河江司	議員	16番	今野正明	議員
17番	菅原隆男	議員	18番	遠藤幸一	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	後藤恵一郎	議員
22番	高野健人	議員	23番	小林嘉	議員
24番	遠藤和彦	議員			

欠席議員

21番 古山繁巳 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者		小関浩	事務局局長	八幡伸弥
消防長		鈴木敏幸	事務局総務課長	高橋賢
事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長		安部実	長井クリーンセンター所長	梅津憲司
南陽クリーンセンター所長		山口敬次郎	千代田クリーンセンター所長	早坂義真
消防次長兼消防総務課長		数見等	消防次長兼米沢消防署長	樋口洋介
消防次長兼南陽消防署長		青木克浩	消防本部予防課長	赤井橋政広
消防本部警防課長		杉原利彦	消防本部通信指令課長	五十嵐賢仁
消防本部救急救助主幹		齋藤浩彰	高畠消防署長	吉田雄二
川西消防署長		高橋直		

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原幸夫	議会主幹	細谷晃
事務局総務課長補佐	齋藤淳一郎		

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1 4 号 置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約について
- 日程第 4 議第 1 5 号 置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について
- 日程第 5 議第 1 6 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議第 1 7 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第 1 号）

午後 2 時 5 9 分 開会

○高橋篤議長 本日の会議に欠席通告の議員は、21 番、古山繁巳議員であります。

よって、ただいまの出席議員は 23 名であります。

去る 8 月 4 日招集告示されました、令和 2 年 8 月置賜広域行政事務組合議会臨時会
は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和 2 年 8 月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○高橋篤議長 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 88
条の規定により指名いたします。

1 番、鳥海隆太 議員

8 番、高橋弘 議員

20 番、後藤恵一郎 議員

以上、3 名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○高橋篤議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議第14号 置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結について

○高橋篤議長 次に、日程第3、議第14号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第14号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、本組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） 全協でお聞きすれば間に合うシステムになっているようですが、ここで聞いて悪いわけでもないわけですから質問します。

いま、提案の定期検査というものは、年に何回となっているのか、改めて。簡単にいいですよ。それと、今回の中身、どういう中身なのか改めて。全協ではあったわけですが、改めてお尋ね申し上げます。

○高橋篤議長 千代田クリーンセンター所長。

○早坂義真千代田クリーンセンター所長 今回の定期整備につきましては、年に1回ずつ行っているものでございます。中身につきましては、焼却設備の消耗部品の交換であり

ますとか、故障している部分の部品の交換でありますとか、そのようなものでございます。

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） ありがとうございます。余計な心配かどうかではありますが、今回、台風19号で川西町の原田町長のやり方が非常にまずい、そういうことで千代田のごみ処理にご迷惑をかけたと思います。この理由は、初めての議員もおりますので、つまり、土混じりの稲わらを千代田に持って行ったと。これは、災害のいたしかたない状況だからということで、責任者の安部さんですか。所長のときに、緊急的な特段のご配慮があったものと、前の所長には御礼を申し上げたいと思います。しかし、土混じりのもの、これは出す方がとんでもない、川西町の議員でありますので、私はそのことはそのことで申し上げたいわけであります。そういうようなものですよ、所長。そういうようなものが大なり小なりこの機械の点検、あるいは消耗、あるいは様々なことに悪影響があるのではないかと、このように思うわけですがどうでしたか。

○高橋篤議長 千代田クリーンセンター所長。

○早坂義真千代田クリーンセンター所長 おっしゃるとおり、影響はあったのかと思えますけれども、千代田に搬入されるごみの量が大変多ございますので、具体的にどの程度の影響があったかという部分については把握してございません。申し訳ございません。

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） 私は議員として、いわゆる当該市町の議員として大変申し訳ないと思うのですよ。しかし、その責任はね、この行政サイドの原田俊二町長の責任ですよ。影響があったとするならば、どの程度、どういうことだったのかは、これは後日ですよ、その精査をしてですね、ご報告いただきたい。つまり、今後ですよ、この種の受け入れ態勢については、やはり人情とか義理とかで受け入れるのではなくて、炉を守っていくという、理事長、市長、炉を守るという立場からは、駄目は駄目ということではいかなければ、とんでもねえ大変な財産ですからね。焼いて悪い土ですよ、土。前の所長のデータによりますと、6割が土で4割が稲わらだったという、そういう数字だったと思います。ねえ、そもそも土を焼く所でないからね。しかし、緊急の場合の災害だからということで、特にお認めいただいた。これは、理事長の許可もあったと思います。現場の所長が単独では出来ないわけですから。つまり、今後の、新所長、今後の炉を守る、寿命をなんぼでも長くしていく。つまり、それは負担が少なくなる、こういうようなことのやっぱり線引きというものを、その義理とか人情とか恩情とかでやるのではなくて、やっぱり現場サイドはきちっとした物差しを持って対応すべきだと。今後のためにも似たようなことがありますよ、これ。そのために、川西の原田町長が指示したような土混じりのものは駄目だ。こういう明確な態度を持つべきだと、私は思うんですよ。ねえ、そのために言っているんです。だから、精査していないというのは、職務怠慢ですよ。それは、前任者にも通じるところかもしれません。それで、明確にそのことを、忘れると悪いから精査してください。しかるべき時にご報告をいただきたいと思えます。理事長、お約束をいただきたい。担当からでもいいですけども、理事長の本会議でのお言葉も聞きたいですよ。以上が質問であります。そして、また、要望でもありま

す。

○高橋篤議長 事務局長。

○八幡伸弥事務局長 貴重なご意見、大変ありがとうございました。その件につきましては、今後、研究し検討してまいりたいと思いますので、なお、よろしくお願ひいたします。

〔(報告だけくださいよ。書面で。お約束してください。) と呼ぶ者あり〕

○八幡伸弥事務局長 はい。議会の方にご説明するようなことで、書面の準備をしてご説明するようなことで、考えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○高橋篤議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 質疑がございせんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございせんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第14号を原案のとおり決するに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり決しました。

.....

日程第4 議第15号 置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について

○高橋篤議長 次に、日程第4、議第15号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第15号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について説明いたします。

本案は、千代田クリーンセンター浅川最終処分場の新処分場設置に伴い、施設の名称を追加し、現処分場と区分するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございせんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番(高橋輝行議員) これも全協であったと思いますけども、本会議は本会議でございせん。浅川も歴史があるわけで、どれくらい浅川の方に年数的にお世話になったの

かということ改めて振り返りたいと思います。

さらに、新しい所については、だいたいというか、ちゃんとした計画があるかどうかと思いますが、何年と。この見通しの数字が。全協でもあったかと思いますが、大事なことでございますのでお答えをいただきたい。

○高橋篤議長 施設課長兼米沢クリーンセンター所長。

○安部実施設課長兼米沢クリーンセンター所長 新たな最終処分場につきましては、当初、本年4月から供用する予定でしたが、いま埋め立てている最終処分場がごみの減量化などに伴いまして、令和4年7月から供用開始とし、約15年間の埋め立てをする計画でございます。

また、最初の埋め立てにつきましては、昭和53年4月から埋め立てを行い、今の浅川ふれあい公園の場所が最初の処分場でございます。その場所は平成4年度いっぱい埋め立てを完了したところでございます。その後につきましては、今、埋め立てを行っております第1処分場の第1期の処分場に、平成5年4月から埋め立てを開始しまして、平成23年9月まで埋め立てを行いました。その後につきましては、今の第2期処分場、現在、埋め立てている処分場を平成23年10月から埋め立てを開始しまして、現在、埋め立てを行っているところでございます。

これが今の計画では、令和3年7月まで埋め立てが可能ということで、その計画を予定しているところですが、ここの埋め立てが終了したときに、今回、建設しました新たな第2処分場の方に埋め立てを開始する予定でございます。それから、15年間の埋め立てを計画しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） 詳細な説明、ありがとうございます。私は繰り返しになりますが、浅川といういわゆる名称の中で、お世話になった期間というのは、何年かということ。そしてさらに新しいところは、いま言った15年ということですか。そのところを聞いているのです。長い間、本当に地域の皆さんには理解をいただいております。ですから基本の基本中、これも全員協議会でやったと思いますが、全協で私も聞いたとしても、大事なことになるので共通認識を持つために基本を聞いているのです。

○高橋篤議長 施設課長兼米沢クリーンセンター所長。

○安部実施設課長兼米沢クリーンセンター所長 昭和53年からでいきますと、42年間となります。新たな最終処分場につきましては、15年間の埋め立てを計画しております。

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） 議長ねえ、慣れないからでしょうけども、質問者ばかり見るのではなく当局側も両方見てよ。

それでね、42年間ね。42年間っていうと長いね。浅川地区というのですか、高島の地名も私はよく分からないんですけども、場所は分かります。置広議員を何回も経験していますから。本当に長い間、42年、そんなになるのかな。理事長からも何も言われないように、関係者、地区の皆さんの方に理事長直々のお言葉があったと思います。

さらに、これから15年、だいたいその地区になるわけですよ。42年プラス15年だから57年、60年。60年といえば、定年ですよ。本当に長い間お世話になったと、ご答弁をいただきながら改めて感じているところです。私なんかは、無責任な立場ですから、本当に地区の皆さんには、ありがとうございますとさせていただきながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○高橋篤議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第15号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第15号は原案のとおり決しました。

.....
日程第5 議第16号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

日程第6 議第17号 令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算(第1号)

○高橋篤議長 次に、日程第5、議第16号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び日程第6、議第17号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算(第1号)の2件は、議事の都合により一括議題いたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第16号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び議第17号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算(第1号)について、一括して説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ240万円を減額し、補正後の予算総額を34億8千374万4千円とするものであります。

歳出であります。総務費において、広域連携事業費で事業の見直しに伴い旅費等を減額するものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金を減額するものであります。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万円を減額し、補正後の予算総額を686万円とするもので

あります。

歳出であります。ふるさと市町村圏事業費において、広域活動計画事業費で事業の見直しに伴い負担金補助及び交付金等を減額するものであります。

これらに伴う財源であります。諸収入として、令和2年度移住・定住・交流関連助成金及び繰越金を増額し、ふるさと市町村圏基金繰入金を減額するものであります。

以上が一般会計補正予算及びふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算の内容であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） 私は、あのちょっとまくら、若干申し上げますが、置広の理事長という人は、米沢市長。米沢市長という人は、米沢市民の代表ということだけれども、置賜3市5町のトップにふさわしい人、この人になるべきだと、こういう持論です。そういたしますと、今の中川勝市長は、まったくの適任中の適任だと思います。私はね。別な人を書いた人はそう思っていない人もいるかもしれないけれども、私はそのように思っています。

その中で、議長、余計なことを申し上げましたが、質問ですよ。ふるさと市町村圏うんぬんと申されましたけども、そういうふう考えたときにですよ、各3市5町から、理事長ね。まあ、理事長のお偉い人の答弁でなく、事務方に答弁させるのがこの本会議の例のようですから、理事長に代わって事務方でもいいですよ。3市5町の様々なものをですよ、理事長。貼り合わせたような計画ではなくてですね、今の関係がそうだとやっているわけではないですが、大いにして3市5町の様々なものを貼り合わせたような、置総の要望書のような貼り合わせたような従来のスタイルでなく、これはですね、中川理事長に、3市5町は今、20万人ですか。ぜひ一つ、その適任中の適任である中川勝米沢市長がですよ、置賜3市5町のトップとなってですね、お願いしたい。ところが市長、残念ながらですよ、名前を申し上げますが理事者、つまり市町長という人にいきますと、今日は名前を申しあげません。努力が足りなければ、今度は名前を言います。その人は何て言っているかという、貼り合わせのような事業が目立つというお話を首長室でされていることも事実なんです。で、ありますから、それはそれとして、どうか理事長に3市5町の各々の要望を貼り合わせたようなものでなくて、本来の我々が求めている町づくり、これはぜひ中川勝市長、中川勝理事長でなければ、私は出来ないと思うんです。この中川勝さんがあと4年で辞める、4年に命を懸けると言っているわけですから、この言葉を信じてですね、私はこのふるさと何とかという事業を、まだまだ不勉強ですけどもこれを推進していく、これが必要だと思うんです。この貼り合わせたような、ちょっと皮肉を言いましたけども、こういうようなことは、感じる部分がありますか。事務方でいいです。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

議事進行って、そういうのは米沢ではそれが通ってかもしんないけども、米沢の議長をされる方が言って・・・。

○高橋篤議長 事務局長。

○八幡伸弥事務局長 ふるさと市町村圏計画につきましては、今、冒頭、高橋議員がおっしゃるような形で昭和46年にそれぞれの市町の計画を寄せ合わせて作っている経過がございました。

しかしながら、今、議員から自らご発言があったように、今の計画は国の要綱が廃止になって3市5町でどういったものを作るかというところでスタートしてございますので、決して寄せ集めの計画ではないと思っております。

しかしながら、理事者の中でそういったご意見があったとするならば、置広の事業としまして本当に広域的に何が必要なかというところを含めて、計画の中も含めて見直して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○1番（鳥海隆太議員） 議長。

〔議長。発言することを、許せないのですか〕と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 ちょっと、お待ちください。1番、鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） ただいま高橋輝行議員が質問をしておりますが、この本案に関して、何らまったく関係ないというような、まして、個人を特定していないまでも、個人の攻撃をするような発言をされている。これは、非常にゆゆしきことでありますので、議長の議事整理をお願いします。

○高橋篤議長 はい。14番、高橋輝行議員に申し上げます。この議場は、固有名詞、また、攻撃的なご意見等は、謹んでご発言を願ひたいと思ひます。

〔「本案に関係ないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 ただいま1番、鳥海隆太議員より、この本案に関しては質問がかけ離れているというご意見がございましたので、高橋輝行議員がご了解をいただけるならば、ここでやめさせていただきたいと思ひます。14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） ただいま議長から、ご丁寧なご指導をいただきまして、ありがとうございました。また、鳥海さんは米沢の議長ということで、まあ、そんな感じで米沢の議会は成り立っているのかなということで、米沢市の議会運営の一部を垣間見るような感じがしました。これは、また精査させていただきたいと思ひます。

それで、議長からお許しを得ましたので。私の個人的な感性で言うのではなくて、ふるさとうんぬんというものについては、全体的な大枠的な考え方、今回の補正の提案の部分から、広域的、広範囲になっているかもしれませんが、次回、一般質問等で・・・

〔「早くしろ」と呼ぶ者あり〕

野次は嫌ですよ。野次は嫌ですよ。米沢市はそんな感じですか。で、私はね、次回、この場でなくても一般質問という場もありますので、そういう部分ならかなり広範囲の部分をご指摘、ご質問をする場もあるでしょう。今回は、議長のあなたの指導のとおり、今のことを申し上げて、後はやめたいと思ひます。ありがとうございました。

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員にお話をさせていただきますけども、今おっしゃったように、一般質問でも出来ますので。

ただし、固有名詞は決して議場の場では、我々南陽市議会では使っておりません。ぜひ、使わないでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。ほかにご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第16号及び議第17号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第16号及び議第17号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○高橋篤議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和2年8月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後3時33分

議 長 高 橋 篤

署 名 議 員 鳥 海 隆 太

署 名 議 員 高 橋 弘

署 名 議 員 後 藤 惠 一 郎